

幼児の自然観察について

—自然観察史を中心にして—



はじめに

今回は「自然」という項目が幼稚園教育要領に出るまでの過程を述べながら、所感、経験を記していきたいと思う。

先ず自然とはどういう事であるか辞書をくってみると「①人為の加はらざる状態。本来のままなる状態。②人力の左右し得ざる状態。③造化の力」と、人工は全く加わっていない状態をいうようである。

観察とは「物事を注意深くくわしく見きわめること」⁽²⁾、「事物の現象に就き、自然の状態のままを注意して経験すること」⁽³⁾と記され、見学は「実物をみて知識を広むこと」⁽⁴⁾とある。換言すれば、観察は「同じような事例について数多く精細にみた上で、種々考察をし、その上で一つの法則を発見する事」であり、見学は「広

い範囲を直観的にみて学ぶ事」ではないだろうか。以上のことを根底にして筆を進めていきたいと思う。

自然観察史について

・明治十四年まで：保育項目は「物品科、美麗科、知識科」⁽⁵⁾で、自然観察に相当するものは物品科と思われる。即ち「日常ノ器物即チ椅子机或ハ禽獸花果等ニツキ其性質或ハ形状等ヲ示ス」と、観察の必要性は一応認めているようである。

・明治十四年：「会集、修身ノ話、庶物ノ話、木ノ積立テ⁽⁶⁾（以下恩物が列記される）、畫き方、教へ方、読ミ方、唱歌、遊戯」となっており、自然観察に相当するものは庶物の話である。「庶物ノ話ハ専ラ日常普通ノ家具、什器、鳥、獸、草、木等幼児ノ知

り易キ物或ハ其標本、絵図ヲ示シテ之ヲ問答シ以テ觀察注意ノ良習ヲ養ヒ」と具体化している。

・明治二十三年：「唱歌、談話科、運動科、物体科、図画科」でこの中で自然觀察に相当するものは物体科である。「物体科は物品を指示して児童を教ふるものにて書籍に就て説明を為すより其益幾倍せり蓋し物形に因て児童の觀念を發し且つ疑問の心を起し其意に任せて自由に發言せしめ言論に慣れ感覺を鋭くする等許多の効能あり其之を教ゆる法始めハ日常目に触るゝ物体即ち椅子卓子筆墨等より起業し漸次に圓球方体及動物植物及金石類の实物或ハ模形を以てすべし今左に之を授る方法の一斑を掲ぐ

鶏 師此ハ何の鳥なりや児鳥なり 師頭の部分に赤き所ハ何といふや児鶏冠かぶかあり師口の尖れる所ハ何と云ふや児喙くちばしなり師足の後に尖りたる指あるは何と云ふや児距かかとなり 師此鳥ハ巢の中母て自然に生れしや児(略) 師(略) 師雛ハ群り居るも敢て争ふことなく睦じきは如何なる故ぞ 児皆同腹の兄弟なればなり 師この雛の生るゝや其初親鳥の養育によりて後ハ父母の養育を受け此の如く生長するふとを得たり然らば子たるものは親の恩を思ひて孝行を盡さずんばあるべからず又鳥と雖も兄弟の間ハ甚だ睦じ人ハ固より兄弟は弟妹を愛し弟妹ハ兄弟を敬し敢て争ふことあるべからず」と何れの項も各部の名称を先ず教えている。そして最後には道德即ち生活指導と結びつけているのはおもしろいと思う。現在の保育要領にもこのような具体例が挙げておれば、直接その任に当たって

らっしゃる保育者の参考になるのではないかと思う。(小・中・高校でも各教科で道德とか社会現象と結びつけられれば道德の時間は特設しなくてもよいのではないかと思う。参考のために家政科の学生百八十名にこの事を尋ねると、三%が結びつけた授業を受けていた。)

・明治二十五年：「行儀、手細工、唱歌、遊戯」となり、自然觀察に相当するものはない。今までの項目から判断するとこの項目は初期ではないかと思われるが、反証する材料が他にないので何ともいれない。

・明治三十二年：「遊戯、唱歌、談話及手技」となっており、自然觀察に相当すると思われるものは談話である。「談話ハ有益ニシテ興味アル事実及寓話、通常ノ天然物及人工物等ニ就キテ之ヲナシ徳性を涵養シ觀察注意ノ力ヲ養ヒ」と、天然物即ち自然物と人工物は一応別個に考慮している。

・大正十五年：「遊戯、唱歌、談話、手技ノ外觀察ヲ加ヘテ自然及人事ニ属スル觀察ヲナサシムルコトトシ尚従来ノ如ク其ノ項目ヲ限定セス当事者ヲシテ學術ノ進歩實際ノ經驗ニ応シテ適宜工夫セシムルノ余地ヲ存シタリ」とようやく今日のものに近づいている。参考のためにその内容(一六九頁)をみると、身体及其諸部分、衣食住及家族、動植物及庭園、天文及氣象、四季及時、光及火、空氣及水、音及樂器、宗教、地理、歴史及國家、交通及交通機關、度量衡、幾何形、武器、年中行事、百匠と凡ゆるもの

を網羅している。

・昭和二十二年：「見学、リズム、休息、自由遊び、音楽、お話、絵画、製作、自然観察、ごっこ遊び・劇遊び・人形芝居、健康保育、年中行事」⁽¹¹⁾と、戦後になって見学と自然観察は分化している。が見学と自然観察との区別、自然と人工との区別は判然としていないようである。即ち自然観察は「幼児にとって自然界の事物・現象は驚異と興味の中心をなす未知の世界である。……例をあげるならば、近くの山や河や池や林や野原やたんぼや公園や工場や市場や停車場等はそのまま教育の場とすることが出来る。」見学は「幼児には広い範囲にわたっていろいろの経験させることが望ましい。……帰ってから見て来たものについて発表させるのもよい。」とあり、他書は「幼稚園に帰ってから観察してきることがらについて話し合ったり……（見学および実地調査の項）」とあるが、見学した後、話し合うのは精細にみなければ難しいと思われるし、もう一度よく見る、見直す事は困難である。見直す場合には時間が経過しておれば興味は半減していたり、時には忘却しているのではないだろうか。見学場所で、作業している人達の邪魔にならない程度に話し合いたいと思う。そして帰園後、絵画、製作で特に興味を感じた事柄を発表させると、各児の個性が或る程度把握できるのではないかと思う。また工場、市場、停車場は自然物でなく人工物（社会）と思われるが、幼児の能力では観察ではなく見学ではないかと思う。

・昭和二十五年：保育所運営要領は自由遊びとして「音楽、リズム、絵画、製作、お話、自然観察、社会観察、集団遊び」⁽¹³⁾となっている。観察の意義からいえば「社会見学」の方がよいのではないかと思う。自然観察、社会観察とわかるよりも大正十五年の保育項目のように「観察」の方がよいように思う。

・昭和三十一年：「健康、社会、自然、言語、音楽リズム、絵画製作」⁽¹⁴⁾となっている。「自然」の幼稚園学習内容の組織化をみると、「幼稚園の自然に関する学習のねらいに続き……幼稚園の部では(1)天体 (2)気象、四季の変化 (3)飼っている生き物、四季の植物及びその世話の手伝いをする (4)遊び、保健、食事作法 (5)玩具及び遊具、身近な道具 (6)おとなの技術的な仕事を興味をもって観察する (7)乗物を興味をもって観察する」とある。この学習内容の自然の説明よりいえば、人工物、即ち玩具、遊具、おとなの技術的な作業、乗物等の観察はおかしいのではないかと思う。これらの内容を盛るのであれば「自然」より「観察」「見学」とした方が、すっきりするのではないかと思われる。

問題児について

A 美の破壊行為及び残虐性について

(a) 原始民族⁽¹⁶⁾、幼児には審美性はあるように思われる。大島⁽¹⁷⁾が「幼児はこの自然の美しさに気づかないことがある。こ

れに示唆を与え、共に美しさを賞し……この鑑賞の指導が度重なる中に幼児は自身で美を美と感じ、その美しさにひたり……」と述べているが、美しさに気づかないでいる幼児に「示唆を与え、共に美しさを賞し」ということは美の押し売りではないだろうか。各人が美と感ずる対象は性差や年齢差のあるのは勿論であるが、生育環境によっても個人差は生ずるように思われる。それを保育者中心の美の型に填めようとすることに疑問を懐くのである。更に同書で「幼児は美しいものを好み、じっとこれにみとれるものである。時にはいかにも愛らしくてたまらないように美しく咲いた花をそつと両手でやわらかくだいたり、これにほほをよせたりする」(一四八頁)とあるが、この状態は青年期の一部の態度であつて、特に幼児は「キレイな花!!」「可愛いな花!!」と我が物にしようとして、手折るのが殆どではないだろうか。我が園、我が家の花は摘みとらなくても、山野や公園、他家の花には独占欲を發揮するようである。また幼児が蝶やトンボを捕るのは、顕型では残虐のようであるが、原型はひらひら舞う蝶、碧空下を軽やかに泳ぐトンボに美を感じたからではないだろうか。摘草、花泥棒、昆虫狩りをする幼児の方がむしろ普通ではないかと思われる。(放任する意ではない)保育者中心の審美感情で、異常児、問題児のレッテルを貼ること自体が問題児を生むのではないだろうか、問題児には問題の教師⁽¹⁸⁾がいるようである。

(b) 一雄はトンボの眼のみをキャラメルの小箱に集めている。

朝は幼稚園へいくまで、帰宅すればまた捕虫網を持ってトンボ釣りである。友達が持っているのを、おやつと交換して眼のみを小箱に入れ、他は捨ててしまう。周囲のおとな達はそれを苦にしていた。「一雄ちゃん、トンボはね」「益虫だから捕つてハイケナイトイイタインデショ」「あら! 知っているの」「知つて捕ルノハ悪イトイイタインデショ」「まあ!!」「僕ハドウシテモ、とんぼノ眼欲シイノ」「?」「とんぼノ眼ハ二ツノヨウニミエルケド、本当ハイツバイアルンデショ、ダカラ複眼トイウノデショウ、ダカラ欲シイノ」。ふと気づいた事は彼が遠方を見る時の眼つきより、近視眼ではないかということである。「一雄ちゃんのお家の人で眼鏡をかけている人いる?」「ウン、オ父チャンモ、オ母チャンモ、オザイチャンモ、デモオザイチャンハオ勉強スル時ハカケテイナイノ、オバアチャンハ新聞読ム時カケルノオカシイデショ」。やっぱりそうだったのかと眼科医の診断の結果、眼鏡をかけさせると残虐行爲と思われる行動は消失した。

(c) 二三子は園のお客様である。描画、製作は勿論の事、唄も歌わなければ、リズムに合して歩くこともしない。遊び友達がいなくても毎朝早く登園する。その彼女が急に園児達の話題の中心になった。「先生スゴイヨ、二三子チャンハとんぼトルコトウマイヨ」次々注進してくる。彼女は女王の如く大勢の同伴につきそわれてトンボ釣りに余念がない。が一同が遊戯室に入っても見向きもしないでトンボを追いかける。抜き足、差し足でさつと二本指

で捕ったり、捕中網で取る素早さ！この機敏性を園生活でブラスになる方向に向けさせるにはどうしたらよいのだろう。彼女には何をいっても馬耳東風で、ニヤリニヤリ笑っている。失対勞務者の親を持つ彼女は、或る日家族と夜逃げをしたそうである。彼女の機敏性が悪の華を咲かさなければよいが、と気懸りである。

精薄兒幼稚園があつたらと、つくづく思う。

B 悪癖神經症児について

四夫は唾液を塵紙に吐いては所かまわず捨てて。反古箱を側に置くと、「コノ中ニ入レルノハ面倒臭イ」と紙に吐いては捨てて。のみこむようにいろいろ言いきかせても、ひっきりなしに吐く。時には実習生達の塵紙を全部出しても不足することがある。彼が子ども会へ来る時には何時も、ピカピカ光る靴、仕立て卸しのよ⁽¹⁹⁾うな服を着ている。彼が幼稚園へ行かない理由は、ことが悪くなる、いろいろな病気を感染させられる、という事である。

某日、オタマジヤクシをとりに行つた際、他の会員は大喜びで靴を脱いで田圃の中へ入つていったが、彼のみは「服ガ汚レル」「氣持チガ悪イカライヤ」と駄々をこねて入ろうとしないのをや⁽²⁰⁾つと入れることに成功した。入つた当初は一步も歩かれない様子であつたが、何時か夢中になり、今まで一度もみせた事のない明るい表情で大はしゃぎである。その間全く彼は唾液を吐かない。手足をジャブジャブジャブジャブさせては、キャッキョッと騒いでいる。他児が上陸して、手足を小川で洗つていても上ろうとし

ない。やつとの思いで身仕度をさせて家まで実習生に送らせたが、その間一度も吐かなかつたそうである。母親に唾液の事には一切ふれないように頼んで帰らせた。その後も家から田圃へつれていって貰つたり、どろんこ遊びの用意もして貰つた。あれ程指絵を嫌がった彼が、さつと容器に手を突込むようになったのである。問題児には問題の親⁽²⁰⁾が背後にはいるようである。

引用文献

- 1 金沢庄三郎 広辞林 八五九頁 昭和一九年
- 2 金田一京助 辞海 四〇〇頁 昭和二七年
- 3 金沢庄三郎 広辞林 三七八頁 昭和一九年
- 4 右同 五九五頁
- 5 国民教育奨励会 教育五十年史 三五五頁 大正九年
- 6 倉橋惣三他 日本幼稚園史 二〇一頁 昭和三年
- 7 通俗教育全書 幼稚園 七一頁、一一頁、一二五頁 明治三三年
- 8 文部省⁽¹⁹⁾内教育史編纂会編集 明治以降教育制度発達史 第三卷 一四九頁 昭和一三年
- 9 右同 第四卷 一五二頁 昭和一三年
- 10 森川正雄 幼稚園の理論及実務 三一八頁 昭和三年
- 11 文部省 保育要領(試案) 五二頁 昭和三年
- 12 教師養成研究会 幼児の自然觀察 一四五頁 昭和三年
- 13 厚生省児童局 保育所運営要領 一四頁 昭和五年
- 14 及川ふみ 保育 二〇二頁 昭和三年
- 15 石川謙(代表) 近代日本教育制度史料 第三〇卷 三〇三頁 昭和三年
- 16 下中弥三郎 世界美術全集 一卷 原始編 昭和二八年
- 17 教師養成研究会 幼児の自然觀察 一四九頁 昭和五年
- 18 A・Sニール 問題の教師 昭和二〇年
- 19 山内美子 幼児の教育 第五九卷 一五頁 昭和三五年
- 20 A・Sニール 問題の親 昭和二〇年

(広島女子短期大学)